

令和 3年 3月 12日

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 2年度 佐々中学校部活動室等改修工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町本田原免111番地
工 事 概 要	部活動室の屋根外壁及び内部改修等
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町本田原免73-9 ㈱山龍佐々本社 取締役 向井 信次
変 更 内 容	別紙のとおり
変 更 理 由	別紙のとおり
変 更 契 約 日	令和 3年 3月12日
変 更 前 契 約 額	26,180,000円 (内消費税額 2,380,000円)
変 更 額	増 1,285,900円 (内消費税額 116,900円)
変 更 後 契 約 額	27,465,900円 (内消費税額 2,496,900円)
変 更 前 工 期	令和 2年10月 8日 163日間 令和 3年 3月19日
変 更 後 工 期	令和 2年10月 8日 163日間 令和 3年 3月19日
そ の 他	第 2 回変更

【変更理由】

- 当初、体育倉庫を先に作成し、部室内の備品を移設後、本体工事に着手することとしていたが、プレハブ倉庫が品薄で、納期が遅れる見込みとなったため、プレハブレントルで対応するもの
- 内部備品移設後、躯体の再調査を行ったところ、想定より改修数量が増えたもの
- トイレ改修部において、既存土間の一部を撤去したところ、コンクリートが70mm程度しかなく、強度が保てなかったため、トイレ内の土間35㎡の打替えを行うもの

【変更内容】

- 部室棟ひび割れ改修（外壁改修）の増
- 部室棟浮き部改修の増
- 部室棟ひび割れ改修（内壁改修）の増
- 仮設倉庫の増